

佐久市総合計画審議会（第2回） 会議録

日時：令和4年9月26日（月）

午後1時30分～

場所：佐久消防署3階 講堂

【出席者】堀内会長、高橋委員、井出（ま）委員、伊坂委員、井出（時）委員、田村委員、相馬委員、竹重委員、臼田（行）委員、土屋（珠）委員、掛川委員、土屋（俊）委員、池田委員、山崎（恭）委員、土屋（良）委員、工藤委員、安原委員、丸山委員、柴平委員、秋山委員、原委員、山崎（克）委員、笠井委員、小出委員、酒井委員、宮澤委員、渡辺委員

以上27名

【事務局】小林企画部長、木内企画課長、安井企画調整係長、井出主任、金澤主任、小林主任、大井主事

○協議事項等

次第

1 開会

- ・会長あいさつ
- ・欠席委員報告（金澤委員、臼田（章）委員、雨宮委員、竹内委員、成澤委員、矢羽田委員、臼倉委員）

2 議事

（1）佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

質疑、意見

会長	これまで各部会で審議いただいた内容につきまして、部会ごとに報告をお願いします。 それでは、「（1）「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理について」事務局から説明をお願いします。
事務局	佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について 《資料1に基づき説明》
会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。
委員	先日事務局より資料の確認の依頼があったが、本日配布の資料は

	その回答を反映させたものか。
事務局	そのとおり。
会長	それでは、部会の報告をお願いいたします。 まずは、第1部会の報告を井出部会長からお願いします。
井出第1 部会長	第1部会部会長の井出でございます。それでは、第1部会の報告を行います。 当部会では、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1「選ばれる暮らしやすさを更に高める、佐久市における『まち』の創生」について、市民が生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがい豊かに安心して暮らし続けていくためには、それを支える「まち」が重要であること、本市の卓越性に磨きをかけて、「まち」の魅力を更に高みに押し上げることにより「ひと」や「しごと」を呼び込む、「まち」起点の取組を強化するとともに、「まち」の創生を基本目標の筆頭に据えて推進する、という観点から、令和3年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について、審議を行った。部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋だが申し上げる。 評価報告書の14ページについて。意見としては、「コロナ禍により、社会経済情勢が大きく変化している。市としても、今まで実施してきた事業の実施方法をそのままにするのか、大幅に見直さなければいけないのか、しっかりと検討されたい。」、との意見、「防災訓練について、各地区が抱えている課題は様々であり、訓練対象が区ごとに異なると思う。市は、区に寄り添った訓練方法内容を区とともに検討してもらいたい。」、との意見、「地区ごとの住みやすさについて、市民がなぜ住みにくいと思うのかを詳細に分析し、課題を克服するような施策展開を図られたい。」といった意見が出された。その他の意見についても記載してあるのでご覧いただきたい。
会長	続きまして、第2部会の報告を相馬部会長からお願いします。
相馬第2 部会長	第2部会部会長の相馬でございます。それでは、第2部会の報告を行います。

<p>会長</p>	<p>当部会では、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「基本目標2、4及び地方創生推進交付金事業」を担当し、まず、基本目標2「佐久市を知って、来て、住みたくなる、佐久市における『ひと』の創生」について、本市への人の流れの決め手を「暮らしやすさ」と据えたとき、これらは、本市に一定期間関わって実感できる性質のものであり、まず「知る」ことから「来る」ことへ、「来る」ことから「住む」ことへ繋げる段階的アプローチが重要となることから、この段階的アプローチを意識した施策の構築や展開を図り、人口の社会増のトレンドの確実化・一般化を推進する、という観点から、令和3年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について、審議を行った。部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが申し上げます。</p> <p>評価報告書の19ページについて、意見としては、「転入者の属性を分析して施策を展開されたい。」との意見、「総合計画、総合戦略に「稼ぐ」という考え方が入っていない。人口減少の中、歳入を増やす努力をしてほしい。」といった意見が出された。その他の意見につきましても、記載しておりますのでご覧いただきたい。</p> <p>続いて、基本目標4「多様な職場、多様な働き方から始める、佐久市における『しごと』の創生について、市民が安心して暮らしていくためには、「しごと」があり、経済的に安定していることが重要であることから、第1期総合戦略から進める地域に「しごと」をつくる施策に引き続き取り組む必要があること、第2期総合戦略では、その仕事があることで人を引き付けるような企業や職種の誘致・創出はもとより、多様な職場や働き方を設けることにも特に注力して、暮らし続けるための安心の提供を推進する、という観点から、審議を行った。</p> <p>評価報告書の31ページについて、意見としては、「佐久産業支援センター（SOIC）も軌道に乗ってきている。市としても協力をお願いしたい。」との意見、「市も集中投資をし、エリアごと特徴づけを行い、収益を上げてほしい。」といった意見が出された。</p> <p>続きまして、第3部会の報告ですが、雨宮部会長が本日欠席のため、山崎副部会長からお願いします。</p> <p>なお、報告に当たっては、部会長から承認を得ております。</p>
-----------	--

山崎 第3 副部長	<p>第3部会 副部長の山崎でございます。それでは、第3部会の報告を行います。</p> <p>当部会では、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3「結婚・出産に先んじて子育てのトップランナーを目指す、佐久市における『ひと』の創生」について、価値観やライフスタイルの多様化などはあるものの、子どもを生ま育てたいという希望が確実にある中、まずは既に子どもを生む選択をした家庭に対し、第1子を生むための支援や、第2子、第3子を生み育てるための不安の払しょくなどの対策を強めることが有効であること、他に比肩しない子育て環境の充実を図ることで、子育て世代が不安なく子育てをし、更に生ま育てたいと思える環境を形成するとともに、子育て世代の流入といった社会増も誘引していくこと、等の観点から、令和3年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について、審議を行った。部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが申し上げます。</p> <p>評価報告書の24ページについて、意見といたしましては、「結婚する人が増えないと子どもが増えないと思うので、結婚支援を充実させたい。」との意見、「今の時代、結婚＝(イコール)出産ではない。結婚しなければ子どもを産めないという価値観を押し付けることは多様性を認め合う現代に合わない。価値観の多様性を捉えた支援も必要ではないか。」との意見、「コロナ禍のみならず、恒常的な妊娠・出産・子育てに対する不安を分析し、分析結果に係る対策を実施されたい。」といった意見が出された。その他の意見につきましても、記載しておりますのでご覧いただきたい。</p>
会長	<p>それでは、各部会の報告内容について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>本日の資料については、委員意見を反映させたものであるとのことだが、本日の資料がまとまったのはいつか。</p>
事務局	<p>9月22日(木曜)の夕方に完成した。</p>
委員	<p>資料に意見が反映されているか確認したい人もいると思うが、なぜ事前に配布しなかったか。</p>

事務局	スケジュールの都合上、委員の皆様からご意見を水曜日までに頂き、それを反映させたものが完成したのが木曜日の夕方であったので、今回当日の配布とさせていただいた。
委員	メールでの資料配布を希望している委員には資料を先に送ってもらえれば良かった。
事務局	報告書を取りまとめるのに時間がかかってしまい、配布が直前となくなってしまった。ご意見として承り、次年度以降に向けて対応したい。
委員	とりまとめに時間がかかったということは、沢山の意見が出たということか。今回の資料について、資料のどこが変わったか新旧対照表のようなものは付けていないのか。
事務局	付けていない。実際には、9月21日（水）までに意見の提出をお願いする中で、意見をまとめる時間が1日しかなかったため、このような形になっている。
委員	承知した。特に、総合計画の報告書についてはよく見るのが大変だと思う。
会長	ありがとうございます。 事務局としては、様々な意見についてメールで速やかに意見を修正したらどうか、修正点が分かるようにしてもらいたい等の意見が出された。 部会での意見について、発言の意図と違っていただけだったのであればそれは喜ばしいことであると思う。この後、最終的に事務局と私でチェックをすることになると思うので、そのようなことを踏まえて他に意見はございますか。
委員	審議会の資料についてメールでの送付をお願いしていたが、本日の資料のデータが届いてなかったのが事務局に電話をしたら、当日配布するとの説明を受けた。SDGsの取組として、紙の資料を減らしていくということは議会でも上がっている中で、環境審議会委員としても、紙の資料については1人でも減らしていきたいと考え

	<p>ているので、市としても努力をしてもらいたい。</p>
事務局	<p>頂いたご意見について検討の上、取り組んでいきたいと考える。</p>
会長	<p>紙を減らすという意味でも、早く届くという意味でも、メールの利用が今後進んでいくとは思いますが、まだメールに慣れていない方も参加者の中には半分くらいはいらっしゃるかもしれない。そういう中で、紙の方が確実だろうということと、最近はあまりスムーズではないこともあるが、郵便も市内であれば早く着くということもある。事務局としては今後対応をお願いしたい。段々と世の中の流れに沿って改善されていくだろうと思う。</p>
会長	<p>他に意見はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>それでは、各部会の意見等については資料に記された通り承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>ただいま頂いた意見については、事務局と調整の上、書き加える必要があれば検討いたしますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ご審議いただきありがとうございました。本日頂いたご意見につきましては、2年目以降に反映させていけるように努めます。今回、総合戦略の評価報告書にいただいた審議会意見は、今後庁内に展開し、各部署における施策立案に生かさせていただきます。</p>

(2) 第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について  
 質疑、意見

会長	第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について、こちら も部会ごとに報告をお願いします。まず、事務局から説明をお願い します。
事務局	<p>第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について                  《資料2に基づき説明》</p> <p>10 ページ以降が、第2回、第3回の各部会において審議いた                  いた施策ごとの取組でございますので、今回各部会からご報告いた                  だきたいと思えます。</p>
会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございませ うでしょうか。
委員	(特になし)
会長	<p>それでは、各部会から報告をお願いします。                  まずは、第1部会の報告を井出部会長からお願いします。</p>
井出第1 部会長	<p>それでは、第1部会の報告を行います。                  当部会では、第二次佐久市総合計画前期基本計画の「第1章 生                  涯にわたり学び生きる力を育むまちづくり」及び「第6章 暮らし                  を守る安心と安全のまちづくり」、「第7章 ひとと地域の力が生き                  る協働と交流のまちづくり」に記された20施策について、8月1                  9日と8月26日の2回にわたり、審議を行った。                  まず、第1章については、価値観やライフスタイルが多様化した                  現代社会において、将来を担う子ども達が主体的・創造的に学べる                  人材育成を推進するとともに、これまで育まれてきた地域文化を将                  来に向かって継承しようとする中、心豊かな生活文化、芸術文化を                  創造することなどにより、生涯にわたり学び、生きる力を育む、                  という観点から、令和3年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今                  後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくため                  には、どのようにしたら良いのか、審議を行った。                  また、第6章については、激甚化する自然災害への不安や、多様                  化する社会不安を解消するため、市民それぞれが住む地域に関係な</p>

	<p>く、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくり、という観点から、同様に審議を行った。また、第7章については、市民ニーズや行政の役割が多様化する中、市民協働や民間活力を積極的に活用するとともに、より計画的・効率的な行財政運営や、地域の力を生かした交流と連携、という観点から、同様に審議を行った。</p> <p>各項目の詳細につきましては、【資料2】の、該当する章をご覧ください。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが、申し上げます。</p> <p>11ページの「学校教育」については、 「部活動の地域移行について、移行期間に入る前に関係者などに説明をし、地域を巻き込んで検討を進めてもらいたい」との意見を頂いた。</p> <p>18ページの「男女共同参画社会」については、 「男女共同参画に係る企画について、男性の参加者が少ない。男性も意識を高められるよう取り組まれない」との意見を頂いた。</p> <p>50ページの「交通安全」については、 「免許の自主返納について、特に山間部の地域では車がないと生活が難しく、地域生活を維持するため免許返納以外でも広い視野で対策を検討されたい」との意見を頂いた。</p> <p>54ページの「地域コミュニティ」については、 「区の構成の見直しについて、市がイニシアチブをとって推進されたい」との意見を頂いた。</p> <p>その他の意見につきましても、【資料2】に審議会意見としてまとめているため、ご覧頂きたい。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かして頂きたい。</p>
会長	<p>続きまして、第2部会の報告を相馬部会長からお願いします。</p>
相馬第2部会長	<p>それでは、第2部会の報告を行います。</p> <p>当部会では、第二次佐久市総合計画前期基本計画の「第2章 地域の特徴を生かしたつながりのあるまちづくり」及び「第3章 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」に記された13施策について、8月23日と8月29日の2回にわたり、審議を行った。</p> <p>まず、第2章については、まちの持つ可能性を最大限に発揮し、</p>



	<p>地域の特徴を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域と地域を結び合う円滑なネットワークの構築、という観点から、令和3年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにしたら良いのか、審議を行った。</p> <p>また、第3章については、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保する、という観点から、同様に審議を行った。</p> <p>各項目の詳細につきましては、【資料2】の該当する章をご覧ください。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋が申し上げます。</p> <p>19ページの「土地利用」については、「インターチェンジ付近に物流拠点などの開発ニーズがあるため、土地利用について検討されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>21ページの「公共施設」については、「サウンディング型市場調査について、参加者にインセンティブを与えることによって、参加者が増えると思うので、検討されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>24ページの「地域交通ネットワーク」については、「デマンド交通については、より利便性が高まるよう、利用者の意見を聞きながら、夜間利用なども検討されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>28ページの「商業・サービス業」については、「新型コロナウイルス感染症対策の資金貸付の返済について支援をお願いしたい。」との意見を頂いた。</p> <p>30ページの「工業」については、「工業団地にただ工場を誘致するだけでなく、本社機能まで含めて誘致をできるよう取り組まされたい。」との意見を頂いた。</p> <p>その他の意見についても、【資料2】に審議会意見としてまとめているため、ご覧いただきたい。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたい。</p>
会長	<p>続きまして、第3部会の報告を山崎副部会長からお願いします。</p>
山崎 第3副部会長	<p>それでは、第3部会の報告を行います。 当部会では、前期基本計画の「第4章 豊かな暮らしを育む健康</p>

長寿のまちづくり」及び「第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」に記された16施策について、8月26日と9月2日の2回にわたり、審議を行った。

まず、第4章については、健康で一人ひとりが質の高い暮らしを営むため、出生から、高齢期まで、保健、医療、介護、福祉が連携した支援を行うとともに、出産・子育て環境の充実により、人口減少克服に向けた切れ目のない支援を行うという観点から、令和3年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくため、どのようにしたら良いのか、審議を行った。

また、第5章については、日照時間の長さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルを生み出していくという観点から、同様に審議を行った。

各項目の詳細につきましては、【資料2】の該当する章をご覧ください。

部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋が申し上げます。

33ページの「保健活動」については、「特定健診の受診率が減少傾向であることについて、アンケートでは拾い上げられない個別の意見を拾い上げることにより、その原因の分析を行われない。また、実態に即したアンケートを取れるよう質問項目についても工夫されたい。」との意見を頂いた。

35ページの「医療保険・国民年金」については、「保健師が市民に対して心を尽くして対応してくれている中で、保健師の心的疲労が増えているため、そのケアについて検討されたい。

また、医療費の未納により病院の負担が増えているため、未収金対策に積極的に取り組まれない。」との意見を頂いた。

42ページの「環境保全」については、「市のゼロカーボン戦略について、具体的にどのように二酸化炭素排出量を減らしていくのか詳細に示されたい。」との意見を頂いた。

44ページの「地球温暖化対策」については、「太陽光発電設備の設置に当たっては、その設置場所について十分留意し、将来的に撤去することまでを考慮して設置について検討されたい。」との意見を頂いた。

その他の意見につきましても、【資料2】に審議会意見としてま

	とめているため、ご覧いただきたい。 施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたい。
会長	それでは、各部会の報告内容についてご意見・ご質問等ございますでしょうか。
委員	先日、議事録の修正点について事務局に連絡を入れたが、その内容について各部会長に確認を行ったか。
事務局	各委員からご指摘いただいた議事録を確認したところ、報告資料に大きな変更はなかったため、各部会長に特に連絡は行わず事務的に処理させていただいた。
委員	議事録の抜け、表現の違い等について多く指摘したが、それは部会長には伝わっているか。
事務局	議事録については事務局にて修正の方向で調整している。
委員	議事録を元に審議会の意見があるため、議事録の内容が変更となれば、報告書の内容も変更になると思う。
事務局	本日の資料である報告書については、事務局で議事録を確認の上で、変更がないということで確認している。
委員	私の感覚では問題があると感じる。議事録から見直しをしようとしたら時間がなくなった。議事録の内容が実際の審議と合っているかという確認が重要で、それによって報告書の意見も変わるのではないか。部会の際にも、議事録の確認は次の部会の冒頭で配布してほしいが、それについては時間として難しい、との話があったが、議事録が合っていないと審議会の意見がまとまらないのでは。
事務局	今回については、頂いたご意見を全て見させていただいたが、資料に掲載されている審議会意見の概要について修正の必要はないと判断させていただいた。

委員	交通安全の施策の中で、私有地から枝が張り出していて危ない、との話があったが、その際に合わせて、市道から枝が出ている部分も多くあるため、その部分も対処してもらいたいと話をさせていただいたが、そのことについて報告書から漏れているのはなぜか。
会長	部会の中で私もその話を聞いていたが、市道の管理については各担当部署へ説明するというようにまとめられたと思う。
事務局	ご意見については、今後部会長、会長との協議のうえで追加するという出していたらと思う。
委員	それでは本日の会議では答申という形でまとめられないということか。
会長	答申内容について本日他にもご意見を頂くと思うが、その内容を添えるということで、必要に応じて各部会長と相談しながら市と私との修正の上答申としたいと考えている。
委員	承知した。意見について部会長に回す手続きを取ってもらいたいと思う。
委員	私の担当部会ではない部分についての意見である。交通安全の施策における、高齢者の免許の自主返納について、これは高齢者差別、年齢による差別に当たるのではないか。私も返納の年齢に近いが、私が調べたところによると、事故の件数が最も多いのは高齢者よりも18歳～26歳であることから、こちらについて対策を行うべきと考える。
会長	表現としてふさわしくない部分の変更について検討させていただきたい。
委員	実際に若い世代の事故数は多いのか。
会長	免許を持つ高齢者の数が若者世代に比べて圧倒的に多いので、事故の件数としては高齢者の方が多いと思う。かといってそれを決めつけるということはない方がいいと思う。返納を進めるなら返納

	を進めるなりの対応が必要だと思う。
委員	第1部会での議論の中で、課題として自主返納を促進する必要がある、とあるが、免許証はできるだけ沢山の人に持ってもらい、むしろ別の方法で事故を抑制することを考える必要がある、と意見をしました。
会長	審議会の意見として資料の中にまとまっている。
委員	審議会意見について、広い視点で対策を検討されたい、という表現になっているが、課題として返納を促進することを止めるような進言になっていないと読める。
会長	文章の変更について検討させていただく。第1部会では必ずしも返納を進めるという議論はしていなかった。ありがとうございました。
委員	ここに書いてある内容ではないが、第1部会の中でアンケートの取り方や審議の時間、分析の方法について意見をしたが、そのような審議会の進め方やアンケートの取り方等についての審議の時間はあるか。
会長	今日の議題の中には含まれていない。
事務局	そのことについてはその他の項目にて伺う。
会長	他によろしいでしょうか。
委員	(意見なし)
会長	それでは、頂いた意見について事務局と調整の上、意見を付記したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、総合計画についても審議が終了したということにさせ

事務局	<p>ていただきます。</p> <p>事務局から何かありますか。</p> <p>先程出た意見の調整は、堀内会長に一任していただき、最終的な審議会意見に盛り込ませていただきます。総合計画の進行管理につきましては、このあと答申としてまとめていただきますので、引き続き審議をお願いいたします。</p>
-----	---

(3) 答申について

質疑、意見

会長	答申案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>《答申案に基づき説明》</p> <p>この答申案を先ほど審議していただいた資料に付して、市長に提出する予定である。</p>
会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見については配布の答申案に盛り込んだうえで、最終的な答申書について皆様にお送りいたします。答申の方法についてはこれでよろしいでしょうか。
委員	答申はいつ行う予定か。
事務局	9月30日（金）に行う予定で準備を進めている。
委員	実際に答申に添付される資料が公開されるということによろしいか。
事務局	そのとおり。
会長	色々スムーズに進めたいと思う。

(4) その他

質疑、意見

会長	その他について何かありますか。
----	-----------------

<p>委員</p>	<p>アンケート調査について、今年の審議会の資料となった調査は去年の夏に集め、暮れにとりまとめたもの。その中身について、原因まで分析していないとの指摘があり、また、「どちらでもない」との回答があまりに多いので、その点について検討できるようにしてもらいたいと意見をした。第2回の部会の際に審議の元になったアンケートを配布いただいたが、アンケートや調査の部分については課題がいくつかあるという話があり、一方で、アンケートの内容を従来の方法と大きく変えると、継続性がなくなり比較できなくなるという話もあった。それについては、考え直さないといけないと、その時点ではなかった。来年度のアンケートまでには、他の委員の皆さんに意見を出してもらって、どこかでまとめなくてはいけないのではないか、修正したものを、これで行きましょう、と確認を取るところまで進めたほうが良いのではないかと、という中で、事務局としてはどのようなスケジュールを考えているか。また、そのことについて審議会の中で審議をするのか、何か専門チームのようなものを作るのか、そういったことについて全体会においても話をしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>このような話は第2・第3部会でも出たか。</p>
<p>委員</p>	<p>第3部会の中では、検診受診率について、アンケートの結果を踏まえた状況があり、その中で意見が出された。部会の中で預かった内容については、それぞれの皆さんが健康に不安があって病院に通われている中で、血液検査等を定期的にされている方は、改めて公的な健診は受けていない。それが数字に反映されないのは、漏れているので、そういったものを踏まえた調査にしたらいかがかという意見が出された。</p> <p>アンケートはそもそも、政策を執行していく段階において参考にする数値の把握であり、この審議会においては、その調査の方法等の具体的な方法を審議する場ではないと思う。</p> <p>それぞれの所管で、そのアンケートの目的を十分に精査する中で、質問項目等を決定し、あるいは外に意見を求める中で、調査項目を決定するには、それぞれのケースバイケースで見方が違うため、この審議会でも各委員から意見を求めて、それを受けてアンケート調査をするのは、本来の目的から外れてしまう危険もあるため、</p>

	<p>私はアンケート項目については審議会で審議する内容ではないと感じる。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市民満足度アンケートについてはこれまで継続的に行ってきた中で、部会においてもご意見を頂いたが、今年度の調査については既に発送されていたところであるため、翌年度以降の対応ということになり、すぐに変えられるものではないが、検討させていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>市で行っているアンケートはこれだけではないので、既に行われてしまっているというアンケート調査項目にプラスして、他の各部局等で調査したものを参考にするのも方法の一つかと感じた。</p> <p>また、アンケートにはある程度継続性も必要であるが、そこにプラスして、特別に調査する必要があるものについては、審議会でも意見を言って良いと思う。審議会の方で、提案があれば、事務局の方でも検討していただけたらと思うし、それを満足度調査の中に入れるのか、他のところに入れてくのか、市は市政について沢山のアンケート等で市民の声を聞いているため、こちらも真摯にデータを見向き合いたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>アンケートについて、アンケートの項目を変更しようということではない。審議の中で、満足度が何%あるかという所を見るが、住みやすさのアンケートの中では、実はここ数年不満の回答が微増となっている。ただし、満足の方が大きい。しかし、問題となるのは不満の方だと思う。その理由について分析をしたい。3.0を真ん中にしたデータの取り方では、真ん中にあるどちらでもない、が、本当に満足でも不満でもないのか、それとも何も知らなくて中央に点を付けているのかが分からない。もし3.0の点数を付けた人の多くが「知らない」ということであれば、広報や啓発活動に力を入れなければいけないであろうが、そのようなことが今のアンケートでは分からないという中で、アンケートの仕方を変えたいということであり、アンケートの項目を変えたいということではないということはお理解いただきたい。</p>



会長	<p>分かりました。分析の仕方で、どの項目を一旦外して、何を分析するのか等、専門家に頼んでいるものとは思いますが、事務局にはぜひよろしく願いいたします。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>アンケートが全てではないが、数値化することは重要である。数値化することにより全員が共通の理解を得ることができる。</p> <p>今回の数値については、非常に3.0付近のものが多い。なぜかという、5段階評価のうちの真ん中が非常に多いため。3点台の内容を見ると、よくわからない、どちらともいえないといったニュアンスが多い。そういったことを踏まえて、1つはアンケートにより数値化することによって、我々皆が同じ共通のテーブルにつくことができる、もう1つは、アンケートの取り方として、3つというその真ん中の人が多いため、その3.01を3.02にするというのは非常に微妙な話になる。今年度のアンケートは既に発出されており、また、これまでの調査との整合性を図る必要もあるが、来年度実施のアンケート調査に向けて、例えば5段階評価を4段階評価に変えて真ん中の選択肢を外すなど、分かりやすい調査を行われるよう検討されたい。</p>
会長	<p>他によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>第1部会の審議の中で、教育・文化関連の現場に携わっている方が多くいらして、非常に貴重な意見を聞くことができたが、一方で防災等に関係する専門的な知識を持った方が第1部会にはおらず、事務局でも、そうだと思う、や、連絡をする等、その都度確認が必要な話になってしまうので、本審議会条例に即して必要に応じ専門委員を置く、あるいは担当所管に同席してもらうなど、今後の審議に向けてお願いしたい。</p>
会長	<p>カテゴリーをいくつか集めた時、こちらは大丈夫だけどここが分からない、ということはあると思う。事務局でも担当課に聞いてもらっているものかと思うが、専門家的な意見が上手く反映できるよう、事務局にお願いしたいと思う。</p>
会長	<p>それでは事務局から何かありますか。</p>

事務局	<p>本日委員の皆様にはお忙しい中、総合戦略および総合計画の進行管理につきましてご熱心にご審議いただきましたことを改めてお礼を申し上げます。頂きました審議会の進め方等のご意見につきましては、詳細に申し上げることはできないが、切り替えるタイミングというものはあるため、それに向けてのご意見をお聞きしてより良いものにできるようにしていきたい。</p> <p>また、本市計画期間中に見直すことができるものについては、例えばメールによる資料送付等、そういったものについては十分検討させていただきたい。</p> <p>また、十分に事務局からも説明させていただきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。</p> <p>また先ほど説明の中で申し上げました通り、総合計画の進行管理については、堀内会長、竹内副会長にご足労いただき、市長に答申する運びとなる。</p> <p>今回ご審議いただきましたご意見を今後の施策展開に生かすとともに、答申書について対応させていただきたい。</p> <p>以上でございますが、本日は大変ありがとうございました。</p>
-----	---

#### 4 閉会